

令和4年第1回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和4年3月23日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	志賀雅彦
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第3号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）

日程第3 議案第4号 令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第4号）

日程第4 議案第5号 令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2

- 号)
- 日程第5 議案第 6号 令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第6 議案第 7号 令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算 (第3
号)
- 日程第7 議案第 8号 令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予
算 (第2号)
- 日程第8 議案第 9号 令和3年度美祢市水道事業会計補正予算 (第2号)
- 日程第9 議案第 10号 令和3年度美祢市病院等事業会計補正予算 (第2号)
- 日程第10 議案第 11号 令和3年度美祢市観光事業会計補正予算 (第3号)
- 日程第11 議案第 21号 美祢市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 22号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第13 議案第 23号 美祢市特別会計条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 24号 美祢市ふるさと人財育成基金条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 25号 美祢市地域共生基金条例の制定について
- 日程第16 議案第 26号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改
正について
- 日程第17 議案第 27号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第18 議案第 28号 美祢市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正に
ついて
- 日程第19 議案第 29号 美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改
正について
- 日程第20 議案第 30号 美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一
部改正について
- 日程第21 議案第 31号 美祢勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する
条例の一部改正について
- 日程第22 議案第 32号 美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について
- 日程第23 議案第 12号 令和4年度美祢市一般会計予算
- 日程第24 議案第 13号 令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第25 議案第 14号 令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第26 議案第 15号 令和4年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第 16号 令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第28 議案第 17号 令和4年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第29 議案第 18号 令和4年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第30 議案第 19号 令和4年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第31 議案第 20号 令和4年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第32 議案第 33号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 日程第33 議案第 34号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第34 議案第 35号 美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第 36号 美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第36 議案第 37号 財産の取得について
- 日程第37 請願第 1号 天井山風力発電事業（仮称）計画に関する請願書
- 日程第38 議員派遣について
- 日程第39 議案第 39号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第40 議案第 40号 令和4年度美祢市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第41 議案第 41号 美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例等の一部改正について
- 日程第42 議員提出決議案第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第5号）及び議員派遣一覧、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、田原義寛議員、岡村隆議員を指名いたします。

日程第2、議案第3号から日程第36、議案第37号及び日程第37、請願第1号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、去る3月7日、8日に開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案2件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第3号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）は、全員異議なく原案のとおり可決しております。

また、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

まず、議案第3号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）について御報告いたします。

委員より、予防接種事業について、当初見込んでいた接種率を下回った理由をお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、新型コロナウイルス感染症の影響により受診、接種控えが生じています。

特に、定期予防接種である風疹、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌、日本脳炎については、当初の見込みを下回っている状況です。対象年齢に達した際には早めに接種していただくよう、引き続き勧奨、広報に努めますとの答弁がありました。

次に、委員より、公営住宅維持管理事業に係る予算が減額となっているが、老朽化した公営住宅の維持管理は適切に行われているかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、老朽化した住宅については、美祢市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に補修や廃止等を行っているところです。また、入居者のおられる住宅については、職員が可能な限り巡回を行うとともに、より迅速に対応するため、令和3年度から市営住宅の維持管理を業務委託し、休日や夜間等でも対応できるような体制を整えていますとの答弁がありました。

また、委員より、地籍調査業務について、令和4年度分を前倒しして実施することで、どれくらいの進捗が図られるかとの質疑に対し、執行部より、このたびの補正により、事業費が約1,000万円多く配分されるため、面積換算で約25ヘクタールの調査を実施することができますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑、意見等がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

続いて、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算について御報告いたします。

議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、ここでは、3月8日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その内容について主なものを御報告いたします。

委員より、市長は女性が活躍できる社会を目指しておられるが、女性の管理職登用について、どのようにお考えかお尋ねするとの質疑に対し、市長より、女性の管理職も積極的に登用したいと考えています。女性に限らず、職員が最大限能力を発揮できる仕組みづくりを構築していきますとの答弁がありました。

また、委員より、林業従事者の人材確保について、どのようにお考えかとの質疑に対し、市長より、林業従事者の人材確保は大きな課題であると認識しています。カルスト森林組合とも連携しながら、人材確保に向けて取り組んでいきますとの答弁がありました。

また、委員より、第三セクター改革推進事業における業務委託についてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、第三セクターについては、1年の指定管理期間の間

に、今後の方向性をお示しすることとしています。美祢農林開発株式会社が実施している刑務作業や農林資源活用施設における業務について、業務の整理や評価など広く調査を行い、新たな事業展開も含めた提案と可能性のある事業者を紹介していただくという業務です。また、事業者選定は、公募で行いたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業について、場所や規模などを絞らずに、策定委員会の判断に委ねながら事業を進めていくとのことだが、本事業に対する市長のお考えをお尋ねするとの質疑に対し、市長より、私自身が具体的にどうしたらいいという思いはありません。科学博物館は、地域の象徴的な場所でありますので、将来構想については、様々な立場の方の参画、参与をいただき、意見を伺いながら策定していきますとの答弁がありました。

また、委員より、秋吉台山焼き事業の予算額については、国や県の助力について常に申し上げているが、例年と同額で計上されている。今後、山焼きを継続して実施するため、どのように取り組まれるのかお尋ねするとの質疑に対し、市長より、秋吉台の保全管理、特に、山焼き事業の実施に関する支援については、従来より県知事要望の上位に上げており、事業説明も行っているところです。もともとが国定公園でありますので、今後も粘り強く継続して交渉していきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、令和4年度当初予算全体の中で、第二次美祢市総合計画で目指す最終目標に向けて、目標を達成するために最も力を入れた施策についてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、予算編成にあたり最も力を入れたのは、次世代支援であり、10年後に必ず成果が出てくるものと確信していますとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑、意見がありました。ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る3月9日に開会しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案19件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第5号、議案第9号から議案第11号、議案第14号、議案第17号から議案第22号、議案第24号、議案第31号、議案第33号、議案第34号、議案第36号及び議案第37号の17件は、全員異議なく全会一致で可決、議案第30号及び議案第35号は全会一致で否決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

議案第30号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御報告いたします。

委員より、道の駅おふくの指定管理について、12月議会で議決して以降、今定例会までに、特段の事情変更があったのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、特段の変更は生じていませんとの答弁がありました。

また、委員より、レストラン部門において、具体的にどのような改革努力をしてきたのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、原価率の抑制や地域特性を生かしたメニュー開発などの努力を行ってきましたとの答弁がありました。

また、委員より、指定管理者選定審査会において、管理能力ありとの高い評価を受け、12月議会で議決したところであるが、その3か月後には、テナント方式を導入するための条例改正を提出すること自体、市民からの信頼や信用を失うことになるのではないかと質疑に対し、副市長より、12月議会から3か月もたたずに、今回の条例改正を提出したことで、真剣に議論していただいたことを軽視するような形にしてしまったことを大変申し訳なく反省していますとの答弁がありました。

また、議長より、大きな変革を行うにあたり、経営者会議や株主総会、第三セク

ター改革推進委員会などの意見もなく、意思決定がどこで行われたのか分からない状況で、どのような手続をとられてきたのか、基本的なところを説明していただきたいとの質疑に対し、副市長より、道の駅おふくの改革案について、経営者会議や株主総会、第三セクター改革推進委員会など、それぞれの役割を十分に果たしたとは言えないのが実情です。新たな変革について、公式な会議等において意見をまとめた上で、議案提出に至るべきであったと感じていますとの答弁がありました。

なお、本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、本議案については、討論においても多くの反対意見がありましたので、御報告いたします。

各委員より、テナント方式を採用することについては、基本的に異論はないが、条例改正までの手続上の問題、業者選定における公平性の確保について異議があるため、反対するとの意見がありました。

なお、議案第35号美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定については、本議案が否決されたことに伴い、全会一致にて否決されましたことを併せて御報告いたします。

次に、議案第14号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計予算について御報告いたします。

委員より、秋吉広谷浄化センター整備事業では、管路の更新は行われるのかとの質疑に対し、執行部より、浄化センターの整備とともに、黒谷ポンプ場、広谷ポンプ場、管渠用圧送管も一緒に整備する計画ですとの答弁がありました。

次に、議案第19号令和4年度美祢市病院等事業会計予算について御報告いたします。

委員より、診療報酬の改定において、地域包括ケア病棟の入院に関わる見直しが大変厳しいようであるが、その影響についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、両病院とも、入退院支援加算に関わるランクが現行のままでは、報酬額が落ちる可能性があります。このランクを上げるためにも、地域連携を伴う職員を病棟に輩出することや外部機関との交流回数、密度を上げることの諸条件を満たせるよう準備を進めていきますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛さ

せていただきます。

また、そのほかの議案についても、委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、去る3月11日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案14件及び請願1件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第4号、議案第6号から議案第8号、議案第15号、議案第23号、議案第25号から議案第29号及び議案第32号の12件は、全員異議なく全会一致で可決、議案第13号及び議案第16号の2件につきましては賛成多数で可決しております。

また、請願第1号につきましては、全会一致で採択しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見について御報告いたします。

まず、議案第4号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御報告いたします。

委員より、保険給付費等交付金のうち、保険者努力支援分が昨年度と比較して増額となった理由をお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、保険者努力支援交付金は、健康の維持、延伸という観点から、各自治体が実施する健康増進等の保健事業に対して、インセンティブという形で交付されるものであり、一定額ではなく、予

算の範囲内で配分されるものですとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑、意見がありました。ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第7号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御報告いたします。

委員より、保険給付費が減額となっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響があるのかとの質疑に対し、執行部より、要支援者に係るサービス利用が増加している一方、要介護者に関わるサービス利用は低下している状況にあります。また、市外、県外への移動制限や介護サービス事業所等での感染者の発生により、介護サービスの提供を一時停止されるなど、少なからず、介護保険サービスの提供体制に影響を与えていると感じていますとの答弁がありました。

次に、議案第27号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についてを御報告いたします。

委員より、高齢化により、国保税は高くなるイメージがあるが、今回の改正で、保険税が下がっているのは、国からの補填が大きいのかとの質疑に対し、執行部より、今後、被保険者数は減少していく傾向にあります。国、県、市からの公費の投入は今後もある程度増えていくと思われ。本市では、基金を活用し、保険税を抑えていこうという考えの下、今回の改正を提案したものですとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑、意見がありました。ここでは割愛させていただきます。

また、そのほかの議案につきましても、委員より質疑、意見がありました。ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。ただいま、予算決算委員長、総務企業委員長、教育民生委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第3号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第4号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第6号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第7号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第8号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第9号令和3年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第10号令和3年度美祢市病院事業会計補正予算——失礼しました。美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第11号令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第11、議案第21号美祢市個人情報保護条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第22号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第23号美祢市特別会計条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第24号美祢市ふるさと人財育成基金条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第25号美祢市地域共生基金条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第26号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第27号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第28号美祢市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第29号美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第30号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私は、本議案に反対の立場から意見を申し述べます。

篠田市長説明の本議案の提案理由は、道の駅おふくのレストランについて、指定管理者が賃貸借契約に基づき、別の事業者への利用を許可できるよう所要の改正を行うものであるというものでありました。

道の駅おふくの指定管理に関しましては、昨年12月の定例議会において、レストラン部門についても、従来どおり、美祢観光開発株式会社が直営で運営する、そう

いう前提で、令和4年度1年限定で、美祢観光開発株式会社を指定管理者とする議案が可決されています。それから、まだ3か月しか経過しておらず、しかも、レストラン部門をテナント方式に変更しなければならない特段の事業変更があるわけでもないのに、道の駅おふくのレストランについて、指定管理者が賃貸借契約に基づき、別の事業者への利用を許可できるよう所要の改正を行う、このことを議案として議会に提出することは、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会制度に対する軽視、無理解、ひいては、市民の議会、執行部に対する信頼、信用を失うことを意味するものであると思います。よって、本議案に反対いたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。賃貸借契約とおっしゃったんですが、利用の許可だと思いますが、（発言する者あり）いや、それは出てません。利用——利用と思います。

○8番（坪井康男君） 提案理由説明に出てますよ。

○議長（竹岡昌治君） そうですか。中身は利用の許可でしょう。ちょっと時間ください。（発言する者あり）恐れ入ります。ありがとうございました。ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ないようでしたら、これより、議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案否決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手する者なし〕

○議長（竹岡昌治君） 全員挙手なしです。よって、本案は否決されました。

日程第21、議案第31号美祢市勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第22、議案第32号美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。山下議員。

○2番（山下安憲君） 議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算に対する反対討論をさせていただきます。

このたびの予算では、魅力ある美祢市の発展に直結するような新規事業が多く見受けられる一方、重点政策の中には、膨れる予算に対する検証、改善策が提起実行されないままの事業も少なくありません。

一部例を挙げるなら、有害鳥獣対策事業のように、猟師の成り手不足とは裏腹に、有害鳥獣の想像を上回る増加、この現状に斬新な手法などの採用がないなど次の一手が見えないもの、また、プレミアム付商品券発行事業のように、経済効果という事業の答え合わせに終始し、その過程における市民側の志向、利便性、公平性に寄り添えないもの、その他、事業の計画、検討を外部に業務委託し、その予算に見合うだけの成果に乏しいものもあります。

従来事業の改善不足を新規事業のオブラートで包んだ新年度予算では、美祢市の躍進はおろか、その維持すらままならないことを訴えまして、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） もう既に、総務企業委員会で賛成ということで申し上げさせていただきました。

今回の市としてのプレミアム、当初——当初予算で、予算し——予算決算委員会でした。失礼しました。そういった中で、プレミアム付商品券については、市としてもこのプレミアム30%、飲食店に対しては50%、こういう形でかなり配慮された支援策であったと、このように考えております。

いずれにしても、この3月からもう既に、住民税が非課税の世帯には10万円が給付されて、その原資というものを既に頂いております。それで、今皆さん、住民税非課税の方、今振込がどんどんされて、プレミアム付と当初予算で、4月から——今日これが議決されたら、実際、どんどんもう振込されるんですけど、プレミアム付商品券がもう4月から発行されると思っております。これによって、美祢市の経済効果が1億8,000万円とも言われてますし、多くの経済的に大変な非課税の世帯がこの商品券を購入することによって、それを見据えての市の、少しでもこういった方々に支援する、私は思いやりのある施策であると、このように思っております。

そういった面においては、今回タイムリーに、こういったプレミアム付商品券をされたということは、非常に意義のあることであると考えまして、この議案に対しては賛成意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 私も賛成の意見から——賛成の立場から意見を述べたいと思います。

今年度の一般会計は、市の宝となる人の育成、安全・安心なまちづくり、魅力の創出、交流の拡大、強みを生かした産業の振興という大きな柱を基に予算編成されています。

特に、市の宝となる人の育成の中では、美祢市少子化対策プロジェクト会議の報告を受けて、出産祝金、就学祝金給付事業が新規事業として上がっています。少子化対策の必要性からの予算計上であり、期待もしたいと思いますが、その効果、結果については注視していきたいと思っています。

また、人の育成にとって一番大事な教育の予算ですが、学校給食センターの建設に向けての基本設計及び実施設計等の大きな予算をはじめ、令和5年度以降の部活動改革のための予算、小中学校通学支援事業も充実しています。

また、小中学校の情報教育推進のためのタブレット端末の修繕や電子黒板、オン

ライン配信用パソコンの整備と、IT化に向けた基礎基盤も整えられていると評価します。

しかし、教育はやはり、現場の先生による指導や生徒との人間的つながりが育まれることが大切であり、教育委員会の指導をこれまで以上に期待したいと思います。

中本教育長の1期目の任期は、今年7月までであろうと思いますが、この3年間はコロナ禍の中ではありましたが、地方創生臨時交付金を活用した小中学生へのタブレット端末の導入やオンライン教育の充実、また、家庭や各公民館でのWi-Fi環境の整備など、そのリーダーシップにより大きな功績があったと思います。 [REDACTED]

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 賛成の立場から意見を言わせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） はい。

○10番（秋枝秀稔君） 令和4年度一般会計予算について賛成いたします。

しかしながら、何件かの予算について、少なからずどうかなという、こういうところ思ったこともあります。これからの取組を注意して、質疑等をもってこれからの予算執行を見ていきたいと思っております。

これらに比べ、教育委員会の予算については、給食調理場建設計画などの予算に中本教育長の指導力のたまものか、広い視野に立ったいい仕事をされていると思えました。まだ、1期目の教育長ですが、美祢市のためにこれからの活躍を大いに期待したいと思っております。

以上、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第13号令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

このたび条例改正で、国保税の負担が軽くなりました。これは県下全自治体で行われたのではなく、美祢市の判断で行われたとのこと、このことはもちろん評価できます。試算では、被保険者が1人につき約1万円の引下げになるとの見込みです。これに併せて、均等割の未就学児の保険税も単価が引下げられることとなります。これらについても十分評価できます。

しかし、日本共産党は、他の医療保険のように、18歳未満の子どもたちには課税をしないように求めています。加入者は今、コロナ禍の影響で営業不振、また生産者米価の低迷などで減収となっています。約7億円ある基金の一部を使って、加入者の負担をさらに軽くするべきだと意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第14号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第26、議案第15号令和4年度美祢市介護保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第16号令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） この議案に、以下の理由で反対いたします。

75歳以上の後期高齢者医療保険制度で、一部の加入者は10月1日からですが、窓口負担が1割から——1割——窓口負担の1割から2割への引上げになる——引上げになっています。頼りの年金が目減りするなど、高齢者の生活が苦しくなっています。新たな負担増は、格差と貧困に拍車をかけることになりかねません。医療費が2倍になれば受診を控えるなど、少ない年金で医者にかかれなくなるということは、健康が保たれなくなります。この議案に反対します。

日本共産党は、10月1日からの施行されないように、国会議員とも連携をして、この10月1日からの1割負担——2割への引上げについて、阻止していく考えであります。

以上、意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決され

ました。

日程第28、議案第17号令和4年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第18号令和4年度美祢市下水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第19号令和4年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第20号令和4年度美祢市観光事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第33号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33号、議案第34号山口県市町総合事務組合の財産処分についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第35号美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時05分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

その前に、山中議員、秋枝議員に申し上げたいと思うんですが、教育長の問題、人事権、介入をされる意思はないと思いますが、その辺を確認したいと。山中議員。

○15番（山中佳子君） その点に介入する気持ちはありません。

○議長（竹岡昌治君） それでは、会議を続行いたします。

本案につきまして御意見ございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 35号議案は、先ほどの30号議案、道の駅おふくの指定管理と同じ実態的にはないようなので、反対の立場から意見を申し述べます。

篠田市長は、提案理由の説明のときに、次のように説明されております。

道の駅おふくのレストランについて、指定管理者が賃貸借契約に基づき、別の事業者への利用を許可できるよう所要の改正を行うものであると、これに関連した議案であると私は認識しております。

したがって、同じ議案ですから、先ほど反対の意見を述べましたけれども、反対をいたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案否決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手する者なし〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手はありません。よって、本案は否決されました。

日程第35、議案第36美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第37号財産の取得についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37、請願第1号天井山風力発電事業、仮称でございます——の計画に関する請願書の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、請願第1号を採決いたします。本請願に対する委員長報告は請願採択であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は採択することに決しました。

日程第38、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、配付したとおり議員を派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣をすることに決しました。

さらに、お諮りをいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきまして

は、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は変更の決定について議長に一任いただく——委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩——荒山議員。

○14番（荒山光広君） すみません。発言の許可をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） どうぞ。

○14番（荒山光広君） 先ほど議長が言われましたので、言うまいかと思ったんですけども、日程第23、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算の賛成討論の中で、山中議員、秋枝議員の賛成討論があったわけですけども、その中で人事に関する発言がございました。先ほど、人事に関与するつもりはないというお話でしたけども、山中議員の発言の中で、私の聞き違いかもしれませんが、教育長の再任を求めるといふような言葉があったように記憶してはいますが、その辺をちょっと確認いただいて、この場ではふさわしくないと思いますので、対処をお願いしたいと思います。もしなければ、私の勘違いですけども、その辺よろしくをお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 了解しました。

11時20分まで、ちょっと休憩取りたいと思いますが——申し訳ない、休憩時間に調整させてください。

この際、休憩をいたしまして、なお、その間に会派代表者会議、議会運営委員会及び議員全員協議会の開催をお願いしたいと思います。

以上でございます。

午前11時11分休憩

午後1時35分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。山中議員。

○15番（山中佳子君） 先ほど、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算について、賛成意見を述べました。その中で、人事に関する発言をしましたが、私としましては、人事に介入する気はありません。

したがいまして、中本教育長は、この3年間はコロナの中ではありましたが、地方創生臨時交付金を活用した小中学生へのタブレット端末の導入やオンライン教育の充実、また、家庭や各公民館でのWi-Fi環境の整備など、そのリーダーシップにより大きな功績があったと思います。それ以降の発言を取り消したいと思います。議長、取り計らいよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。分かりました。

それでは、皆さんにお諮りをいたします。ただいま山中議員から、議案第12号の討論の際の発言について、会議規則第64号の規定によりまして、教育長人事に関連する部分を取り消したいとの申出がありました。この取消出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、山中議員からの発言の取消しの申出を許可することに決しました。

それでは、日程を戻しまして、この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第5号の2）、議案付託表及び議員提出決議案第1号、以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。この際、日程第39、議案第39号から日程第42号、議員提出決議案第1号までを日程に追加し議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第39から日程第42までを日程に追加することに決しました。

日程第39、議案第39号から日程第41、議案第41号、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案の理由を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） さきの本会議において、議案第30号美祢市道の駅おふくの設

置及び管理に関する条例の一部改正についてが否決されたため、道の駅おふくの指定管理業務の実施に必要な予算上の措置について、改めて、所要の経費を計上した補正予算案を含む議案3件について追加提出いたしましたので、御説明申し上げます。

議案第39号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第13号）であります。

このたびの補正は、今後、業務を推進する上で、繰越明許費の追加及び債務負担行為の変更を行う必要が緊急に生じたことから、補正を行うものであります。

まず、繰越明許費の補正につきましては、子育て世帯臨時特別給付金給付事業における4月給付見込額として、60万円を令和4年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

次に、債務負担行為の補正につきましては、道の駅おふくの指定管理者の指定に係る関連議案の議決結果を受け、道の駅おふく指定管理料の限度額を1,106万1,000円から1,513万6,000円に変更するものであります。

議案第40号は、令和4年度美祢市一般会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、道の駅おふくの指定管理者の指定に係る関連議案の議決結果を受け、道の駅おふくの指定管理委託料を追加するものであります。

まず、歳出では、商工費において、道の駅活用促進事業を407万5,000円追加し、歳入では、財政調整基金繰入金と同額追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億7,707万5,000円とするものであります。

議案第41号は、美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例等の一部改正についてであります。

これは、市の重要施策を着実かつ迅速に推進し、また、行政課題に的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織を構築するため、組織の変更等に伴い、関係する条例を改正するものでございます。

組織の主な変更点は、市民福祉部において、地域福祉課と高齢福祉課を統合し、名称を福祉課にするとともに、子育て部門を、子育て支援課として新設するものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

以上、提出いたしました議案3件について御説明申し上げましたが、御審議の上、

御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第39、議案第39号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第13号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第40、議案第40号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第41、議案第41号美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） お尋ねします。すみません。組織が変わることなんですけれど——この組織の変更ですけれど、これについて、職員数の配置数——職員の配置数はどのようになっているのかということと、女性の管理職登用についてはどうなってるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

まだ、人事は決まっておきませんので、詳細の部分については申し上げられませんが、組織については、配置については、子育て支援課が機能するような配置体制を整えたいと思っております。

女性の管理職の登用については、積極的に登用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑ございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今回の組織編成ですけれども、市民福祉部において、地域福祉課と高齢福祉課が統合と、そして福祉課にということであります。

それで今後、子育て部門を子育て支援課とするということで、課が2つ、それで、今後地域包括ケアセンターは、基本的にはどちらかに所属するか。それとも、地域福祉部として動いていくのか。その辺、どちらかの課に偏るかどうか、偏よらんのかどうか、その辺の対応について、御説明をお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今から地域包括ケアというのが非常に大事になってくるというふうに思っております。

したがいまして、高齢福祉課と地域福祉課、これを一緒にすることによって、機能的な組織ができあがるというふうに思っております。したがいまして、市民福祉部福祉課に配置することとなります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第42、議員提出決議案第1号ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○10番（秋枝秀稔君） それでは、議員提出決議案第1号ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議の提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は猶野智和議員、杉山武志議員、高木法生議員であります。

それでは、決議案を読み上げまして、提案説明に代えさせていただきます。

去る2月24日、ロシアは、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの侵攻を開始した。そして、首都キエフへの攻撃を開始するなど、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

今回のロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

このように、力を背景として一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は、国際法の重大な違反であり断じて容認することができない。

よって、本市議会は、国際秩序への挑戦とも言える今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、日本政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月23日、美祢市議会としております。

以上で、提案理由の説明といたします。議員の皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出決議案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議員提出決議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。この間に総務企業委員会、予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午前1時51分休憩

午後2時29分再開

○議長（竹岡昌治君） 引き続き、会議を開きます。

日程第39、議案第39号から日程第41、議案第41号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、先ほど開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

議案の審査結果について御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第41号美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例等の一部改正について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、委員より特に質疑、意見はなく、全会一致にて原案のとおり可決しております。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

議案の審査結果について御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第39号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第13号）及び議案第40号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第1号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、委員より特に質疑、意見はなく、全会一致にて原案のとおり可決しております。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第39、議案第39号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第13号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第39号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第40号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第41、議案第41号美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第41号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後2時35分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月23日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃